

大学研究力強化に向けた取組について

- 1. 国際卓越研究大学の公募・選定について**
- 2. 地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージについて**

1. 国際卓越研究大学の公募・選定について

2. 地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ
について

国際卓越研究大学の 将来像 (イメージ)

大学ファンドによる支援を通じて、
日本の大学が目指す将来の姿

- 世界最高水準の研究環境（待遇、研究設備、サポート体制等）で、世界トップクラスの人材が結集
- 英語と日本語を共通言語として、海外トップ大学と日常的に連携している世界標準の教育研究環境
- 授業料が免除され、生活費の支給も受け、思う存分、研究しながら、博士号を取得可能



世界トップクラスの
研究者/学生が結集

若いときから充実した
海外経験の機会

海外や産業界で
活躍する人材、起業する
人材を多数輩出

分野を横断した
教育課程など
魅力的な博士課程

充実した研究支援体制
世界中から多様な学生
Inclusion Diversity



多様性・包括性の
ある環境



資金の好循環

産・官・学
新たな
知・イノベーションの
創出

次代の社会構造への転換
地球規模の課題解決への貢献
例：カーボンニュートラル、DX



世界最高水準
の教育研究

企業との共同研究
卒業生からの寄附
の拡大

大学独自基金の
拡充

次世代への再投資
経済的不安がなく、
博士課程に進学可能



国内外の大学・
研究機関

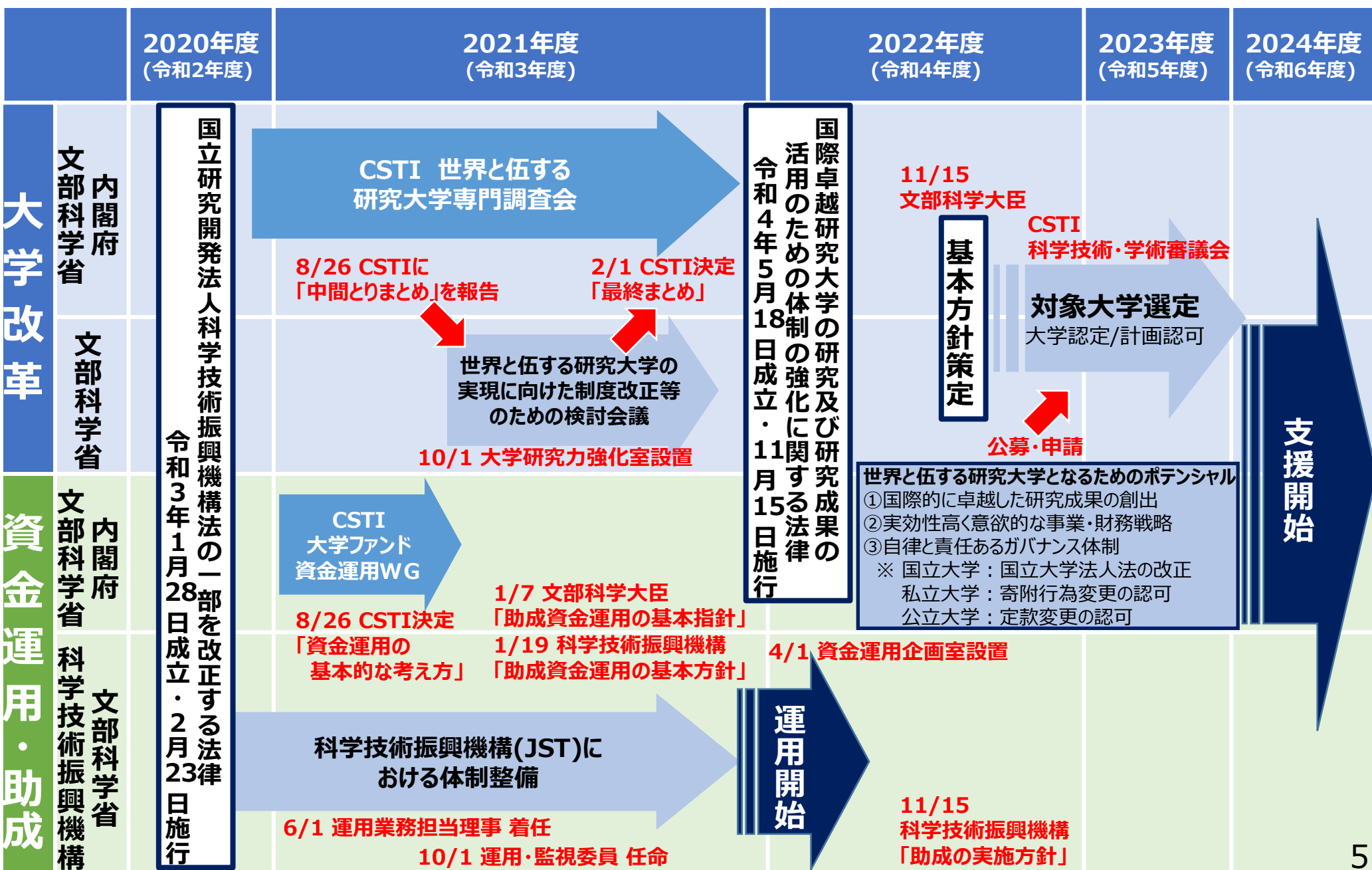


国内外の企業



現在の大学

大学ファンドに関するスケジュール



国際卓越研究大学の公募・選定について

1. 公募・選定のポイント

判断

これまでの実績や蓄積のみで判断するのではなく、世界最高水準の研究大学の実現に向けた「**変革**」への意思(ビジョン)と**コミットメントの提示**に基づき実施。

大学数

制度の趣旨を踏まえ、認定及び認可される大学は無制限に拡大するものではなく、**数校程度に限定**。また、**大学ファンドの運用状況等を勘案し、段階的に認定及び認可を行う**。

要件

制度の趣旨や大学の負担も考慮し、大学認定と計画認可の審査プロセスを一体的に実施。

1. **国際的に卓越した研究成果を創出できる研究力**

2. **実効性高く、意欲的な事業・財務戦略**

3. **自律と責任のあるガバナンス体制**

審査体制

総合科学技術・イノベーション会議及び科学技術・学術審議会が適切に情報共有等の連携を行うことができる体制を構築。アカデミアの特性も踏まえつつ、**国際的な視野から、高度かつ専門的な見識を踏まえらるよう、外国人有識者も加えた適切な体制を構築**。

段階的審査

審査においては、**研究現場の状況把握や大学側との丁寧な対話を実施**（書面や面接による審査だけでなく、**現地視察、ハンズオンによる体制強化計画の磨き上げなど多様な手段により審査を実施**）。



2. 公募・選定のスケジュール

- ◆ 令和4年12月 公募開始
- ◆ 令和5年3月末 公募締切（意向表明書／体制強化計画(第一次案)提出）
- ◆ 令和5年度～ 段階的審査（春～秋頃にかけて段階的に絞り込み。大学側との丁寧な対話。）
国際卓越研究大学 認定 / 体制強化計画 認可
助成開始（令和6年度予定） ※第2期公募開始（大学ファンドの運用状況等を勘案し、段階的に行う）



(参考) 国際卓越研究大学研究等体制強化計画の認可に関する具体的な基準

① 国際的に卓越した研究成果を創出できる研究力

目指すべき姿の実現に向けて、**世界の学術研究ネットワークを牽引し、新たな研究領域やイノベーションを常に創出し続けるマネジメント・システムを構築するため、既存の制度に縛られず、学内外の叡智を結集して取組を進めていく計画**であること。特に、次に掲げるような**研究上のポテンシャルを向上し続ける方策**が示されていること。

- ✓ 世界トップクラスの研究者や国内外の優秀な博士課程学生の獲得や活躍の推進
- ✓ ジェンダーギャップの是正やアカデミック・インブリーディング（大学人事において自校出身者を優先的に教員として採用する慣行）の抑制を含むダイバーシティの担保
- ✓ 先進性の高い、分野を横断したカリキュラム・デザインに基づく博士課程プログラムの構築
- ✓ 世界トップクラスの研究者・学生が糾合する新しい研究領域の創出（World-class Critical Mass の形成）
- ✓ 新しい価値の創造を目指した分野横断的な対話や結合を可能とする多様な学問分野の展開
- ✓ 若手研究者が独立し、研究室の縦割りを越えて触発し合い、活躍できる場の提供やモチベーションを喚起する業績評価
- ✓ URA等の研究マネジメント人材や技術職員等の専門職人材の積極登用、マネジメント業務などのエフォートの戦略的配分などによる、卓越した研究成果の創出に必要な研究時間の確保のための環境整備
- ✓ グローバルに活動を展開する大学を支える事務職員の採用や意識・資質の向上
- ✓ 世界最高水準の研究大学にふさわしい研究インテグリティの確保（大学の自律的な安全保障管理計画の策定等）
- ✓ AI技術、バイオテクノロジーや量子技術などの戦略重点分野や新興・融合分野への取組、新たな萌芽的挑戦

国際卓越研究大学の認定・研究等体制強化計画の認可の審査の流れ（イメージ）

基本方針の策定
R4.11

★公募開始
R4.12

公募期間
(数か月程度)



★応募メー
R4年度末

面接審査、現地視察、ハンズオンによる体制強化計画の磨き上げなど、
多様な手段により審査を実施



大学認定・計画認可に関する審査
(段階的審査)

R5年度秋頃以降

- ・ 認定・認可の審査プロセスを一体的に実施
- ・ 研究現場の視察や大学側との丁寧な対話を通じて審査を実施

合議体の設置等の
大学のガバナンス変更準備

★大学認定
& 計画認可

助成開始
R6年度以降



- 【認定・認可申請】
- ・ 国際卓越研究大学に係る認定申請書
 - ・ 国際卓越研究大学研究等体制強化計画に係る認可申請書
 - ・ 国際卓越研究大学研究等体制強化計画 概要
 - ・ 第I期実行計画 等

- 【書面審査】
- ・ 国際卓越研究大学に係る認定意向表明書
 - ・ 国際卓越研究大学研究等体制強化計画 第一次案 概要・動画
 - ・ 国際卓越研究大学研究等体制強化計画 第一次案
 - ・ その他補足説明資料 等

大学認定基準・計画認可要件

大学認定基準 [法第4条第3項関係]

※①～⑦のいずれも満たす必要

- ① 国際的に卓越した研究の実績を有していること
- ② 経済社会に変化をもたらす研究成果の活用の実績を有していること
- ③ 教員組織及び研究環境等の研究の体制が整備されていること
- ④ 民間事業者との連携協力体制等の研究成果の活用の体制が整備されていること
- ⑤ 効果的な資源の確保及び配分等の行える運営体制が整備されていること
- ⑥ 研究に関する業務と管理運営に関する業務の適切な役割分担等の業務執行体制が整備されていること
- ⑦ 国際的に卓越した研究等を持続的に発展させるために必要な財政基盤を有していること

計画認可要件 [法第5条第2項関係]

※①～③のいずれも満たす必要

- ① 基本方針に適合するものであること
- ② 円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること
- ③ 当該大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化に資するものであること

国際卓越研究大学の認定・研究等体制強化計画の認可の審査体制（イメージ）

総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）

※機動的な対応が可能となる体制を検討

〔国際卓越研究大学法に基づき、国際卓越研究大学の認定、体制強化計画の認可について意見〕

文部科学省 科学技術・学術審議会

※機動的な対応が可能となる体制を検討

〔国際卓越研究大学法に基づき、国際卓越研究大学の認定、体制強化計画の認可について意見〕

有識者議員のうち、数名が参加

委員等のうち、数名が参加

国際卓越研究大学 アドバイザリーボード



※多様性や利益相反の観点に留意
※外国人有識者も参画

審査事務局（文部科学省）

内閣府

連携

①国際的に卓越した研究成果を創出できる研究力

②実効性高く、意欲的な事業・財務戦略

③自律と責任のあるガバナンス体制

情報提供

NISTEP

国内外のレビュアー



（参考）国際卓越研究大学法に基づく基本方針（抜粋）

3 総合科学技術・イノベーション会議及び科学技術・学術審議会への意見聴取

科学技術・イノベーション政策における国際卓越研究大学制度の重要性に鑑み、文部科学大臣は、国際卓越研究大学の認定に当たり、法第4条第4項の規定に基づき、あらかじめ、総合科学技術・イノベーション会議及び科学技術・学術審議会の意見を聴かなければならないこととされている。その際、**総合科学技術・イノベーション会議及び科学技術・学術審議会が適切に情報共有等の連携を行うことができる体制を構築するとともに、アカデミアの特性も踏まえつつ、国際的な視野から、高度かつ専門的な見識を踏まえらるよう、外国人有識者も加えた適切な体制を構築することとする。**

1. 国際卓越研究大学の公募・選定について

2. **地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ
について**

地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージの改定

- 日本全体の研究力を向上させるためには、大学ファンドによる限られたトップレベルの研究大学への支援と同時に、地域の中核となる大学や特定分野に強みを持つ大学など、**実力と意欲を持つ多様な大学の機能を強化**していくことが重要。
- こうした背景の下、実力と意欲を持つ大学が、**自身の強みや特色を最大限発揮し、成長の駆動力となってグローバル課題の解決や社会変革を牽引**することを目指し、政府全体の支援策を「**地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ**」としてとりまとめ、**令和4年2月の総合科学技術・イノベーション会議にて決定**。
- **関係府省が連携し、当該パッケージに基づいた支援を着実に推進**するとともに、大学ファンドの検討状況等を踏まえ、日本全体の研究力発展を牽引する研究大学群の形成に向けて、**大学ファンド支援対象大学と地域中核・特色ある研究大学とが相乗的・相補的な連携を行い、共に発展するスキームの構築**に資するパッケージ内容へと、**さらに発展・進化させていくため、令和5年2月8日の総合科学技術・イノベーション会議にて、改定**。

量的拡大

- ◆ 令和4年度第2次補正予算額
2,110億円 + 1,048億円の内数
この他、関連予算として**418億円**
 - ◆ 令和5年度政府予算案
442億円
この他、関連予算として**720億円**
- (令和4年度予算額
462億円
この他、関連予算として**557億円**)

※関連予算とは、大学が参画することも可能な事業の予算であり、その規模については、内数のものも総額を計上

質的拡充

- ◆ 総合振興パッケージで**目指す大学像を明確化**するとともに、「今後に向けて」を踏まえて「**大学自身の取組の強化**」に向けた**具体策を充実**

総合振興パッケージ（令和4年2月決定）
～今後に向けて～（抄）

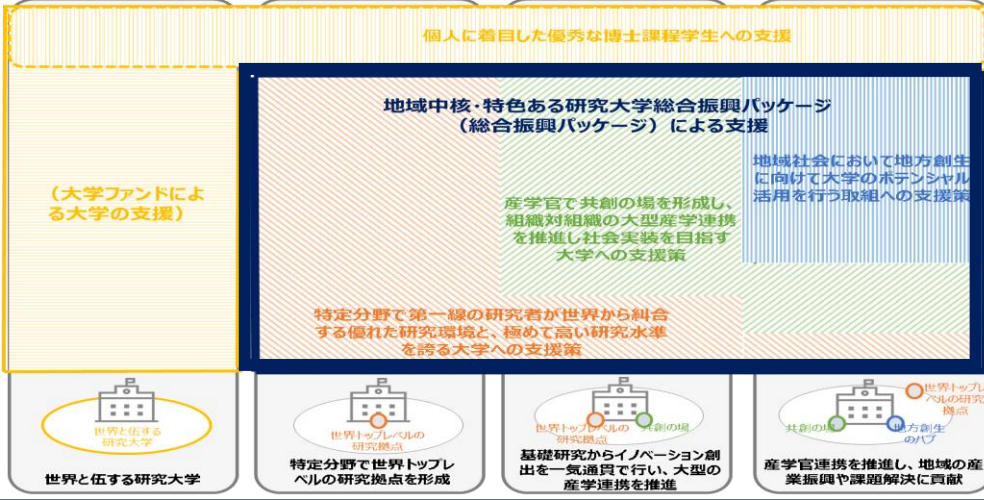
 - ・ 本パッケージについては、文部科学省*で検討の緒に就いた、**大学の強みや特色を伸ばす取組強化の具体化・実質化等に向けた議論の動向**も踏まえつつ、今後、改定を行っていく予定（※ 科学技術・学術審議会大学研究力強化委員会）。
- ◆ 研究者が研究に専念できる時間確保に向けた**専門職人材の量・質の確保**や、研究DXや設備・機器等の**研究インフラ管理・利活用**など、**大学の研究マネジメントに着目した政策との連動**
- ◆ 総合振興パッケージに含まれる**各府省の事業間の連携強化**や、「**関連事業マップ**」の更なる**充実**（「**ヘルスケア・健康づくり**」領域を追加）

地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ

令和5年2月8日改定 総合科学技術・イノベーション会議

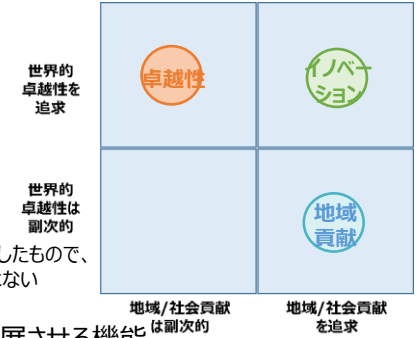
□ 目指す大学像

研究活動を核とした大学に求められる機能について、自らのミッションや特色に応じたポートフォリオを描きつつ戦略的に強化し、大学の力を向上させることで、新たな価値創造の源泉となる「知」と「人材」を創出、輩出し続ける大学



□ 大学に求められる機能

保持・強化することが期待される、研究活動に係る機能と、それに連動した高度人材育成に係る機能とを、「卓越性」と「地域・社会貢献」の観点から、3つの要素に分解



※象限毎に機能を分類したもので、それぞれの象限に優劣はない

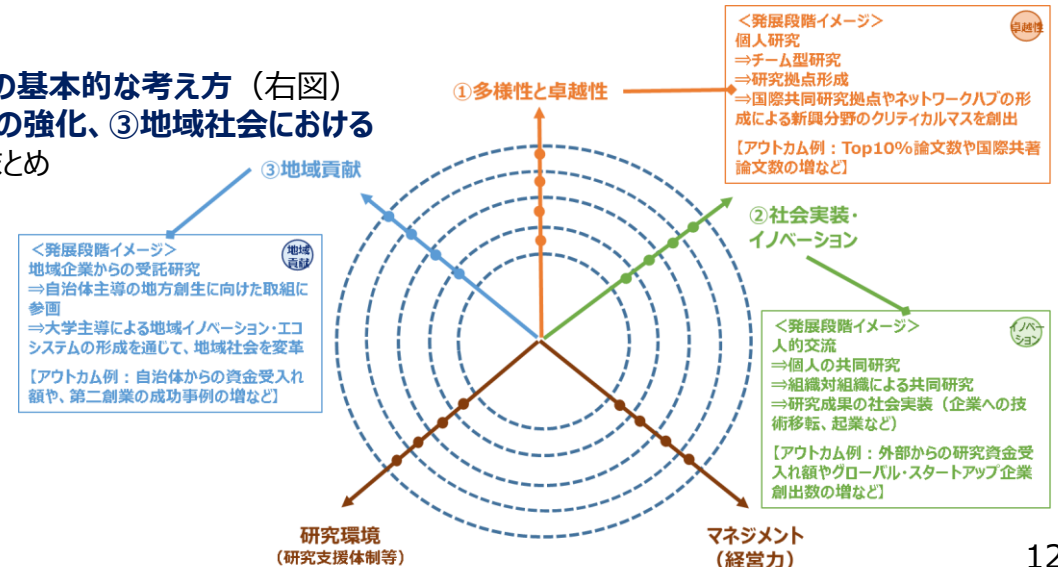
- 卓越性**
 - 【研究】学術研究の多様性と卓越性を発展させる機能
 - 【人材】多様な専攻の博士課程を通じて、将来アカデミアを含めて社会で広く活躍し次代を切り拓く人材を養成する機能
- イノベーション**
 - 【研究】地球規模の課題解決や社会変革に繋がるイノベーションを創出する機能
 - 【人材】イノベーション創出を担う人材を養成する機能
- 地域貢献**
 - 【研究】地域産業の生産性向上や雇用創出を牽引し、自治体、産業界、金融業界等との協働を通じ、地域課題解決をリードする機能
 - 【人材】地域の中核となる知の拠点として、地域ニーズに対応した人材養成機能

□ 総合振興パッケージの狙い (目的)

求められる『機能』の観点から大学自身の立ち位置を振り返る「羅針盤」の基本的な考え方 (右図) を示しつつ、各府省の事業等を①大学自身の取組の強化、②繋ぐ仕組みの強化、③地域社会における大学の活躍の促進の3段階に整理して、1つの政策パッケージとしてとりまとめ

大学による、自らのミッションに応じたポートフォリオ戦略に基づく、**選択的かつ、発展段階に応じた機能強化を加速**

地域の中核大学等が**地域社会の変革のみならず、我が国の産業競争力強化やグローバル課題の解決**に大きく貢献



地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージの拡充

令和5年度予算額（案） 352億円
 （前年度予算額） 373億円
 ※運営費交付金中の推計額含む



文部科学省

令和4年度第2次補正予算額 2,110億円 及び
 988億円の内数

個々の大学が持つ研究の強みを最大化

地域中核・特色ある研究大学の振興

- ◆ 地域中核・特色ある研究大学強化促進事業
181百万円【新規】 [149,836百万円]
- ◆ 地域中核・特色ある研究大学の連携による
産学官連携・共同研究の施設整備事業
【新規】 [50,200百万円]

※[]は令和4年度第2次補正予算額

特色ある研究の
国際展開

研究力の飛躍的向上に向けて、
強みや特色ある研究力を核とした
経営戦略の構築を前提に、

**大学として研究活動の国際展開や社会実装
の加速・レベルアップを実現できる環境を整備**

魅力ある拠点形成等による大学の特色化

研究機能の強化

- ◆ 世界トップレベル研究拠点
プログラム(WPI)
: 7,088百万円
【拡充（新規採択あり）】
世界トップレベルの研究水準を
誇る国際研究拠点の形成



社会実装機能の強化

- ◆ 共創の場形成支援
: 13,751百万円
【新規採択あり】
自立的・持続的な
産学官共創拠点の形成



人材育成機能の
強化

地域の
経済社会
国内外の
課題解決

社会実装を担う官庁や自治体からの支援

一貫通貫の伴走支援体制の構築

大学（領域）を超えた連携を拡大・促進

共同研究システムの構築

- ◆ 共同利用・共同研究システム形成事業
（学際領域展開ハブ形成プログラムの新設） : 662百万円【拡充（新規採択あり）】

全国の研究者の参画が可能な共同利用・共同研究体制を中核とした、アカデミア先導型の学際研究領域の形成・開拓

大学全体の研究力の底上げのための基盤的活動の強化

国立大学法人運営費交付金、国立大学経営改革促進事業、国立大学法人等施設整備費補助金、
私立大学等経常費補助金（私立大学等改革総合支援事業を含む） 等

※研究デジタルインフラの整備を含む